

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6552179号
(P6552179)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int.Cl.	F 1
B65H 5/02	(2006.01) B65H 5/02 A
B65H 37/00	(2006.01) B65H 37/00
G03G 15/00	(2006.01) G03G 15/00 420
B65H 31/30	(2006.01) B65H 31/30
B65G 19/24	(2006.01) B65G 19/24

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2014-219641 (P2014-219641)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成26年10月28日 (2014.10.28)	(74) 代理人	100082337 弁理士 近島 一夫
(65) 公開番号	特開2015-110476 (P2015-110476A)	(74) 代理人	100141508 弁理士 大田 隆史
(43) 公開日	平成27年6月18日 (2015.6.18)	(72) 発明者	関川 明人 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内
審査請求日	平成29年10月27日 (2017.10.27)	審査官	佐藤 秀之
(31) 優先権主張番号	特願2013-228591 (P2013-228591)		
(32) 優先日	平成25年11月1日 (2013.11.1)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シート搬送装置、シート処理装置及び画像形成装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

走行方向及び厚さ方向に直交する幅方向の少なくとも一端部に切欠き部が形成されたベルトと、

搬送されるシートの端部と接触することによって当該シートの端部を押圧可能な接触部を有し、前記切欠き部において前記ベルトに取り付けられた爪部と、

前記ベルトを駆動させる駆動部と、を備え、

前記爪部は、前記走行方向において前記切欠き部が設けられる切欠き位置で前記厚さ方向に交差する前記ベルトの面のうち第1面に対向する第1対向面、前記切欠き位置で前記第1面とは反対側の前記ベルトの面である第2面に対向する第2対向面、前記切欠き位置で前記幅方向に交差する前記ベルトの面のうち第3面と対向する第3対向面を有し、

前記ベルトは、前記厚さ方向において前記第1対向面と前記第2対向面との間に位置し、前記切欠き位置において前記第1対向面と前記第2対向面とによって挟持され、

前記接触部の少なくとも一部は、前記幅方向において、前記ベルトの前記幅方向の両端部よりも内側に位置する、

ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項 2】

前記爪部は、前記第3面とは反対側の前記ベルトの面である第4面に対向する第4対向面を有し、

前記ベルトは、前記幅方向において前記第3対向面と前記第4対向面との間に位置する

10

20

ことを特徴とする請求項 1 記載のシート搬送装置。

【請求項 3】

前記ベルトは、歯を有し、

前記爪部は、前記歯に係合することにより、前記ベルトに対して少なくとも前記走行方向に固定される係合部を有する、

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のシート搬送装置。

【請求項 4】

前記切欠き部は、前記ベルトの前記幅方向の両端部に形成された切欠きを有し、

前記爪部は、それぞれの前記切欠きに前記幅方向から入り込んだ状態で、前記ベルトを前記幅方向から挟持する一対の挟持体を有する、 10

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のシート搬送装置。

【請求項 5】

前記切欠き部は、前記ベルトの前記幅方向の一端部に形成された切欠きを有し、

前記爪部は、前記切欠きに前記幅方向から入り込んだ状態で、前記ベルトを前記厚さ方向から挟持する挟持圧により前記接触部の前記幅方向の位置を固定する単一の挟持体を有する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のシート搬送装置。

【請求項 6】

前記ベルトが巻き掛けられ、前記駆動部によって駆動される駆動ブーリと、 20

前記ベルトが巻き掛けられ、前記ベルトに従動する従動ブーリと、

少なくとも前記駆動ブーリもしくは前記従動ブーリに設けられ、前記ベルトの前記幅方向の端部と当接して前記ベルトの前記幅方向への移動を規制するフランジと、を備える、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート搬送装置。

【請求項 7】

前記ベルトが巻き掛けられ、前記駆動部によって駆動される駆動ブーリと、

前記ベルトが巻き掛けられ、前記ベルトに従動する従動ブーリと、

前記爪部は、前記ベルトの前記走行方向に、前記駆動ブーリ及び前記従動ブーリのうちの最小径のブーリの最小径ピッチ円の直径以上、かつ前記駆動ブーリ及び前記従動ブーリのうちの最大径ブーリの最大径ピッチ円の直径以下のピッチ円を描く曲率を有する、 30

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のシート搬送装置。

【請求項 8】

シート束に後処理を行う後処理部と、

前記後処理部により後処理が行われたシート束を搬送する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシート搬送装置と、を備える、

ことを特徴とするシート処理装置。

【請求項 9】

シートに画像を形成する画像形成装置本体と、

請求項 8 に記載のシート処理装置と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置。 40

【請求項 10】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部で画像が形成されたシート又はシート束を搬送する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシート搬送装置と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シートを搬送するシート搬送装置及びこれを備えるシート処理装置並びに画像形成装置に関する。 50

【背景技術】**【0002】**

従来、画像が形成された複数のシートを整合し、これに綴じ処理等の後処理を施すシート処理装置が知られている。シート処理装置は、例えば、処理トレイ上に画像が形成されたシートを積載して整合し、これに後処理を施してシート束とした後、束排出部材でシート束の後端を押圧して積載トレイ上に排出する（特許文献1参照）。

【0003】

ここで、束排出部材は、排出ベルトに取り付けられており、排出ベルトの駆動により移動するようになっている。そのため、束排出部材は排出ベルトと一体で移動可能に設ける必要がある。そこで、排出ベルトに支持突部を設け、これを成型金型にセットして、支持突部に束排出部材を射出成型する技術が提案されている（特許文献2参照）。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2000-219399号公報

【特許文献2】特開2001-341157号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、束排出部材は、シート束を押し出し易くするために、支持突部を中心には、搬送方向に非対称な形状である場合が多い。そのため、成型金型の形状を、支持突部を中心には非対称にする必要があり、成型金型が非対称になると、樹脂を成型金型内に射出した際に、支持突部の前後で樹脂の流量バランスが不均衡になるおそれがある。支持突部は成型金型内でフリーな状態にあるため、支持突部の前後で樹脂の流量バランスが崩れると、支持突部は前後のいずれか一方へ傾くように変形する。これにより、射出成型完了後に成型金型から排出ベルトを取り出ると、束排出部材の前後いずれかが浮き上がりてしまい、束排出部材の姿勢が安定しなくなる。その結果、シート束排出時のシート束の姿勢が安定しなくなり、搬送不良を引き起こすおそれがある。

20

【0006】

そこで、本発明は、安定したシートの搬送を行うことを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明のシート搬送装置は、走行方向及び厚さ方向に直交する幅方向の少なくとも一端部に切欠き部が形成されたベルトと、搬送されるシートの端部と接触することによって当該シートの端部を押圧可能な接触部を有し、前記切欠き部において前記ベルトに取り付けられた爪部と、前記ベルトを駆動させる駆動部と、を備え、前記爪部は、前記走行方向において前記切欠き部が設けられる切欠き位置で前記厚さ方向に交差する前記ベルトの面のうち第1面に対向する第1対向面、前記切欠き位置で前記第1面とは反対側の前記ベルトの面である第2面に対向する第2対向面、前記切欠き位置で前記幅方向に交差する前記ベルトの面のうち第3面と対向する第3対向面を有し、前記ベルトは、前記厚さ方向において前記第1対向面と前記第2対向面とによって挟持され、前記接触部の少なくとも一部は、前記幅方向において、前記ベルトの前記幅方向の両端部よりも内側に位置する、ことを特徴とする。

40

【発明の効果】**【0008】**

本発明によれば、安定したシートの搬送を行うことができる。

【図面の簡単な説明】**【0009】**

【図1】本発明の第1実施形態に係るプリンタを模式的に示す断面図である。

【図2】第1実施形態に係るプリンタのコントローラの制御ブロック図である。

50

【図3】第1実施形態に係るフィニッシャ制御部の制御ブロック図である。

【図4】第1実施形態に係るフィニッシャを説明するための断面図であり、(a)はシートがプリンタ本体から搬送バスに搬送された状態であり、(b)はシートが処理トレイに落下した状態である。

【図5】第1実施形態に係るフィニッシャを説明するための断面図であり、(a)はシート束が形成される状態であり、(b)はシート束が積載トレイに排出される状態であり、(c)はシート束が積載トレイに排出された状態である。

【図6】第1実施形態に係るシート搬送装置を示す斜め上から見た斜視図である。

【図7】第1実施形態に係るシート搬送装置を示す斜め下から見た斜視図である。

【図8】第1実施形態に係るシート搬送装置の動作を説明するための説明図であり、(a)は後端アシストが移動する前の状態であり、(b)は後端アシストが移動し始めた状態であり、(c)は排出爪が移動し始めた状態である。

【図9】第1実施形態に係るシート搬送装置の動作を説明するための説明図であり、(a)は排出爪が後端アシストを追い抜いた状態であり、(b)は排出爪がシートを押し出した状態である。

【図10】第1実施形態に係る排出爪及び排出ベルトであって、(a)は分解斜視図であり、(b)は斜視図である。

【図11】第1実施形態に係るベルトを走行方向上流側から見た正面図である。

【図12】第1実施形態に係る排出爪をベルト幅方向の一方側から見た側面図である。

【図13】第1実施形態に係る綴じ処理ジョブのフローチャートである。

【図14】第2実施形態に係る排出爪及び排出ベルトであって、(a)は分解斜視図であり、(b)は斜視図である。

【図15】第2実施形態に係るベルトを走行方向上流側から見た正面図である。

【図16】第3実施形態に係る排出爪及び排出ベルトであって、(a)は分解斜視図であり、(b)は斜視図である。

【図17】第3実施形態に係る排出爪をベルト幅方向の一方側から見た側面図である。

【図18】第4実施形態に係る排出爪及び排出ベルトであって、(a)は分解斜視図であり、(b)は斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の実施形態に係るシート搬送装置を有するシート処理装置を備える画像形成装置について、図面を参照しながら説明する。本発明の実施形態に係る画像形成装置は、複写機、プリンタ、ファクシミリ及びこれら複合機器等、複数のシート(シート束)を綴じ処理可能なシート処理装置としてのフィニッシャを備えた画像形成装置である。以下の実施形態においては、電子写真方式のレーザビームプリンタ(以下、「プリンタ」という)900を用いて説明する。

【0011】

<第1実施形態>

第1実施形態に係るプリンタ900について、図1から図13を参照しながら説明する。まず、プリンタ900の概略構成について、図1を参照しながら説明する。図1は、本発明の第1実施形態に係るプリンタ900の構成を示す断面図である。

【0012】

図1に示すように、プリンタ900は、シートPに画像を形成する画像形成装置本体(以下、「プリンタ本体」という)900Aと、原稿の画像を読み取り可能な画像読み取り装置950と、シート処理装置であるフィニッシャ100と、を備えて構成されている。本実施形態においては、画像読み取り装置950は、原稿を自動給送可能な原稿給送装置950Aを備えており、フィニッシャ100は、プリンタ本体900Aの上面と画像読み取り装置950の間に配置されている。

【0013】

プリンタ本体900Aは、イエロー、マゼンタ、シアン、ブラックの各色のトナー像を

10

20

30

40

50

形成する感光ドラム 910a～910d と、感光ドラム 910a～910d に形成されたトナー像を担持する中間転写ベルト 902 と、を備えている。感光ドラム 910a～910d は不図示のモータにより回転駆動可能に構成されており、感光ドラム 910a～910d の周囲には、それぞれ、不図示の一次帯電器、現像器及び転写帯電器が配置されている。各感光ドラム 910a～910d と、一次帯電器、現像器及び転写帯電器とは、プロセスカートリッジ 901a～901d としてユニット化されており、プリンタ本体 900A から着脱可能に構成されている。また、感光ドラム 910a～910d の下方にはポリゴンミラー等で構成される露光装置 906 が配置されている。

【0014】

例えれば、画像読み取り装置 950 で原稿の画像が読み取られると、まず、原稿のイエロー成分色のレーザ光が、露光装置 906 のポリゴンミラー等を介して感光ドラム 910a に投射され、感光ドラム 910a 上に静電潜像が形成される。これに現像器からイエロートナーを供給することで、静電潜像がイエロートナー像として可視化される。トナー像は、感光ドラム 910a の回転に伴って、感光ドラム 910a と中間転写ベルト 902 とが当接する 1 次転写部に到來する。すると、転写帯電部材 902a に印加した 1 次転写バイアスによって、感光ドラム 910a 上のイエロートナー像が中間転写ベルト 902 に転写される。

【0015】

中間転写ベルト 902 のイエロートナー像を担持した部位が矢印方向に移動すると、この時までに上述と同様の方法で感光ドラム 910b 上に形成されたマゼンタトナー像が、イエロートナー像の上から中間転写ベルト 902 に重畠転写される。同様に、中間転写ベルト 902 が移動するにつれて、感光ドラム 910c 上に形成されたシアントナー像及び感光ドラム 910d 上に形成されたブラックトナー像が重畠転写され、中間転写ベルト 902 上に 4 色のトナー像が転写される。

【0016】

一方、画像が形成されるシート P は、プリンタ本体 900A の下方に設けられたカセット 904 に収納されており、カセット 904 からピックアップローラ 908 により 1 枚ずつ送り出される。送り出されたシート P は、レジストレーションローラ 909 でタイミングを合わせられた後、2 次転写部 903 に達し、2 次転写ローラ 903a に印加した 2 次転写バイアスによって、中間転写ベルト 902 上の 4 色のトナー像がシート P 上に一括して転写される。

【0017】

4 色のトナー像が転写されたシート P は、搬送ガイド 920 に案内されて定着ローラ対 905 に搬送され、定着ローラ対 905 で熱及び圧力を受けることで各色のトナーが溶融混色してフルカラーのプリント画像として定着される。画像形成部 907 で画像が定着されたシート P は、搬送ガイド 921 を通って排出口ローラ対 918 によってフィニッシャ 100 へと搬送される。

【0018】

フィニッシャ 100 は、プリンタ本体 900A から排出されたシート P を順に取り込み、取り込んだ複数のシート P を整合して 1 つに束ね、束ねたシート束の搬送方向の上流端部（以下、後端部という）を綴じる綴じ処理（後処理）を行う。なお、フィニッシャ 100 については、後に詳しく説明する。

【0019】

フィニッシャ 100 による後処理が行われたシート束は、フィニッシャ 100 の機外に排出され、積載トレイ 114 上に積載される。フィニッシャ 100 による後処理を必要としない場合は、フィニッシャ 100 へと搬送されたシート P は、後処理を受けることなくフィニッシャ 100 を通過して機外に排出され、積載トレイ 114 に積載される。

【0020】

次に、プリンタ 900 の制御を司るコントローラ 260 の構成について、図 2 及び図 3 を参照しながら説明する。図 2 は、本実施形態に係るプリンタ 900 のコントローラ 260

10

20

30

40

50

0の制御ブロック図である。図3は、本実施形態に係るフィニッシャ制御部220の制御ブロック図である。

【0021】

図2に示すように、コントローラ260は、CPU回路部200を備えており、CPU回路部200は、CPU201と、ROM202と、RAM203と、を備えている。ROM202には制御プログラム等が格納され、RAM203は、制御データを一時的に保持するための領域や制御に伴う演算の作業領域として用いられる。

【0022】

CPU回路部200は、ROM202に格納された制御プログラムに基づいて、原稿給送(DF)制御部204、イメージリーダ制御部205、画像信号制御部206、プリンタ制御部207及びフィニッシャ制御部220を総括的に制御する。DF制御部204は、CPU回路部200からの指令の基づき、原稿給送装置950Aを駆動制御する。イメージリーダ制御部205は、CPU回路部200からの指令に基づき、画像読取装置950のスキャナユニットやイメージユニット等を駆動制御し、イメージセンサから出力されたアナログ画像信号を画像信号制御部206に転送する。

【0023】

画像信号制御部206は、イメージセンサから出力されたアナログ画像信号をデジタル信号に変換し、デジタル信号をビデオ信号に変換してプリンタ制御部207に出力する。また、画像信号制御部206は、プリンタ本体900Aの外部に接続されたコンピュータ208から外部I/F209を介してデジタル画像信号が入力された場合には、入力されたデジタル画像信号をビデオ信号に変換してプリンタ制御部207に出力する。なお、この画像信号制御部206による処理動作は、CPU回路部200により制御される。プリンタ制御部207は、入力されたビデオ信号に基づき、プリンタ本体900A(前述した露光装置906等)を駆動制御する。

【0024】

操作部210は、画像形成に関する各種機能を設定する複数のキーや設定状態を示す表示部などを備えており、各キーの操作に対応するキー信号をCPU回路部200に出力すると共に、CPU回路部200からの信号に対応する情報を表示部に表示する。フィニッシャ制御部220は、フィニッシャ100に搭載され、通信IC224を介してCPU回路部200と情報のやり取りを行うことでフィニッシャ100全体の駆動制御を行う。

【0025】

図3に示すように、フィニッシャ制御部220は、CPU221と、制御プログラム等が格納されるROM222と、制御データを一時的に保持するための領域や制御に伴う演算の作業領域として用いられるRAM223と、を備えている。フィニッシャ制御部220は、通信IC224を介してCPU回路部200と通信してデータ交換を行い、CPU回路部200からの指示に基づきROM222に格納されている各種プログラムを実行してフィニッシャ100の駆動制御を行う。

【0026】

例えば、フィニッシャ制御部220は、フィニッシャ100の各種センサから入力される信号に基づいて、ドライバ225を介して、フィニッシャ100の各種モータを駆動制御する。各種センサには、入口センサS240、トレイHPセンサS241、トレイ下限センサS242、パドルHPセンサS243、アシストHPセンサS244、束押さえHPセンサS245及び排出センサS246等がある。各種モータには、搬送モータM250、トレイ昇降モータM251、パドル昇降モータM252、整合モータM253、アシストモータM254、束押さえモータM255及びSTPモータM256等がある。

【0027】

次に、上述したフィニッシャ100について、図4から図13を参照しながら説明する。まず、フィニッシャ100の概略構成について、図4及び図5を参照しながらシートPの動きに沿って説明する。図4及び図5は、本実施形態に係るフィニッシャ100を説明するための断面図である。

10

20

30

40

50

【0028】

図4(a)に示すように、プリンタ本体900Aから排出されたシートPは、搬送モータM250により駆動される入口ローラ101に受け渡され、入口ローラ101によって搬送バスに搬送される。このとき、入口センサS240によって、入口ローラ101へのシートPの受け渡しが検知される。搬送バスを移動するシートPは、その後、排出口ローラ103に受け渡され、先端部で後端落とし105を持ち上げながら排出口ローラ103によって搬送されつつ、除電針104により除電されながら処理トレイ107に搬送される。

【0029】

このとき、排出口ローラ103の搬送方向上流側に設けられた排出センサS246によって、処理トレイ107へのシートPの排出が検知され、この検知信号を基に、フィニッシャ制御部220が後述するステイプラ110等を制御する。なお、排出口ローラ103により処理トレイ107に排出されたシートPは、後端落とし105により上側から押されることで、処理トレイ107に落下する時間が短縮される。

10

【0030】

図4(b)に示すように、処理トレイ107にシートPが落下すると、パドル昇降モータM252により、パドル106が回転軸を中心に処理トレイ107側に下降する。このとき、パドル106は搬送モータM250により図4(b)中の反時計周りに回転しており、パドル106がシートPに接触することで、シートPは、図4(b)中の右方向に位置する後端ストッパ108に向けて搬送される。シートPの後端部がローレットベルト117に受け渡されると、パドル昇降モータM252は上昇方向に駆動し、パドルHPセンサによりHP(ホームポジション)が検知されると、パドル昇降モータM252の駆動が停止される。

20

【0031】

ローレットベルト117は、パドル106により搬送されてきたシートPを、シートPの後端部を規制する後端ストッパ108まで搬送した後、シートPに対しスリップしながら搬送することで、シートPを、常時、後端ストッパ108側に付勢させる。このスリップ搬送により、シートPの後端部が後端ストッパ108に突き当てられ、シートPの斜行が補正される。後端ストッパ108に突き当てられたシートPは、整合モータM253により一対の整合板109がシート搬送方向及びシート厚み方向と直交する方向(以下、幅方向という)に移動することで幅方向に整合される。この一連の動作を繰り返し行うことで、処理トレイ107上で整合されたシート束PAが形成される(図5(a)参照)。

30

【0032】

所定枚数のシートPからなるシート束PAが形成された後、シート束PAにステイプラ針による綴じ処理を行う場合は、ステイプラ(後処理部)110を駆動するSTPモータM256を駆動させ、シート束PAが綴じられることになる。一方、シート束PAに綴じ処理を行わない場合は、整合されたシート束PAをシート搬送装置501が積載トレイ114に排出する。シート束PAは、図5(b)に示すように、アシストモータM254によりいずれも駆動される後端アシスト(規制板)112とシート搬送装置501の排出爪(爪部材、爪部)113とによりシート束PAの後端部が押される。これにより、シート束PAが積載トレイ114上に排出される。なお、シート搬送装置501については、後に詳しく説明する。

40

【0033】

積載トレイ114上に排出されたシート束PAは、図5(c)に示すように、後続して排出されるシート束により搬送方向に押し出されるのを防止するため、束押さえモータM255により束押さえ115が同図中で反時計周りに回転して後端部が押さえられる。そして、シート束PAの後端部の押さえの完了後、シート束PAがトレイHPセンサS241を遮光している場合は、トレイHPセンサS241の遮光が解除されるまで、トレイ昇降モータM251により積載トレイ114を下降させて紙面位置を確定させる。

【0034】

上述した一連の動作を行うことで、必要な部数のシート束PAを積載トレイ114に排

50

出することができる。また、動作中、積載トレイ 114 が下降して、トレイ下限センサ S 242 を遮光した場合（積載トレイ 114 が満載）には、フィニッシャ制御部 220 から満載信号が C P U 回路部 200 に通知され、画像形成が中止される。その後、積載トレイ 114 上のシート束 P A が取り除かれると、トレイ H P センサ S 241 が遮光するまで積載トレイ 114 が上昇する。その後、積載トレイ 114 は下降して、トレイ H P センサ S 241 の遮光が解除されることで再び積載トレイ 114 の位置が確定され、画像形成が再開することになる。

【 0 0 3 5 】

次に、上述したシート搬送装置 501 について、図 6 から図 12 を参照しながら説明する。まず、シート搬送装置 501 の概略構成について、図 6 及び図 7 を参照しながら説明する。図 6 は、第 1 実施形態に係るシート搬送装置 501 を上方から見た斜視図である。図 7 は、第 1 実施形態に係るシート搬送装置 501 を下方から見た斜視図である。なお、図 7 においては、アシストモータ M 254 を省略している。

10

【 0 0 3 6 】

図 6 及び図 7 に示すように、シート搬送装置 501 は、処理トレイ 107 上のシート束 P A を押圧可能な排出爪 113 及び後端アシスト 112 と、排出爪 113 及び後端アシスト 112 を駆動するアシストモータ（駆動モータ）M 254 と、を備えている。排出爪 113 は、排出ベルト（ベルト）502 に固定されており、排出ベルト 502 が走行することでシート束 P A の後端部を押圧して、搬送する。なお、これら排出ベルト 502 と排出爪 113 とにより、ベルトユニット 500 が構成されている。排出ベルト 502 は、シート搬送方向（走行方向）及びシート P の厚さ方向と直交する幅方向に間隔を空けて並行するように 2 つ配設されている。つまり、排出爪 113 もシート搬送方向と直交する幅方向に間隔を空けて並行するように 2 つ配設されている（一対設けられている）。なお、排出爪 113 及び排出ベルト 502 は、幅方向に間隔を空けて並行するように 2 つ以上配設されればよい。また、排出爪 113 と排出ベルト 502 との結合構造（排出爪 113 の排出ベルト 502 への固定構造）については、後に詳しく説明する。

20

【 0 0 3 7 】

排出ベルト 502 は、内周面側（裏側）に複数のベルト歯（歯）が形成された歯付きベルトにより構成されている。排出ベルト 502 は、歯付きブーリ（従動ブーリ）503, 504 及びカムブーリ（駆動ブーリ）505 に巻き掛けられ、テンショナー 506 によってテンションが保持されている。後端アシスト 112 は、アシストスライダ 515 を介してアシストベルト 507 に結合され、アシストベルト 507 はブーリ 508, 509 に巻き掛けられている。

30

【 0 0 3 8 】

アシストモータ M 254 の駆動は、アシストモータブーリ 510 を介して駆動ベルト 511 に伝達され、駆動ベルト 511 を介してカムブーリ 505 の回転中心に位置するアシストカム軸 512 の段付きブーリ 513 に伝達される。段付きブーリ 513 に伝達された駆動は、駆動ベルト 514 を介してアシストベルト 507 が巻き掛けられているブーリ 509 に伝達される。このように構成することで、排出ベルト 502 及びアシストベルト 507 は、排出ベルト 502 を回転駆動する駆動部としてのアシストモータ M 254 により駆動されるようになる。

40

【 0 0 3 9 】

後端アシスト 112 と結合されているアシストスライダ 515 は、スライダ軸 516 上をスライド可能に支持されている。また、アシストスライダ 515 は、アシスト H P センサ S 244 をオフにするためのセンサフラグ 515 a を有している。センサフラグ 515 a は、アシスト H P センサ S 244 のセンサ部を横切ってオフにすることにより、後端アシスト 112 の位置が検出可能になっている。

【 0 0 4 0 】

次に、排出ベルト 502 を走行させるカムブーリ 505 の内部構成について、図 8 及び図 9 を参照しながら説明する。図 8 及び図 9 は、シート搬送装置 501 の動作を説明する

50

ための説明図である。

【0041】

図8(a)に示すように、アシストモータM254が停止している状態から、図8(b)に示すように、アシストモータM254が駆動すると、後端アシスト112が矢印X方向に移動する。これに伴い、カムブーリ505の回転中心となるアシストカム軸512が、矢印Y方向に回転する。このとき、カムブーリ505は空転するようになっている。これは、図8(c)に示すように、アシストカム軸512にはカム518が結合されており、カムブーリ505は、カム518がカムブーリ505に形成されたリブ面505aに突き当たることで回転するようになっているためである。カム518がリブ面505aに突き当たるとカムブーリ505もY方向に回転し、排出爪113が矢印Z方向に移動する。

10

【0042】

排出爪113の移動速度は、後端アシスト112の移動速度よりも速くなるようにブーリ比が設定されており、排出爪113は、図9(a)に示すように、移動途中で後端アシスト112を矢印X方向に追い抜く構成となっている。後端アシスト112が歯付きブーリ504を過ぎた後に、排出爪113が後端アシスト112を追い越すように設定することで、シートPの受け渡しがスムーズに行われるようになる。また、排出爪113が図9(b)に示す位置でシートPを押し出すと、アシストモータM254を逆回転させることで、排出爪113及び後端アシスト112は、図8(a)に示すホームポジション(HP)へと戻るようになっている。

【0043】

20

次に、排出爪113と排出ベルト502の結合構造について、図10から図12を参照しながら説明する。図10(a)は、排出爪113及び排出ベルト502の分解斜視図であり、図10(b)は、排出爪113を排出ベルト502に固定したベルトユニット500の斜視図である。図11は、第1実施形態に係るベルトユニット500を走行方向上流側から見た正面図である。図12は、第1実施形態に係る排出爪113をベルト幅方向の一方側から見た側面図である。

【0044】

図10に示すように、ベルトユニット500は、排出ベルト502と、排出ベルト502とは別体に構成された排出爪113とを備えている。排出ベルト502の走行方向及び厚さ方向と直交するベルト幅方向の両端部には、走行方向に2歯分のベルト歯502tに渡る長さの切欠き502a, 502bが設けられている。なお、これら切欠き502a, 502bにより、切欠き部502cが構成されている。排出爪113は、排出ベルト502の表側に突出し、排出ベルト502に載置されたシートPを押圧可能な爪113cと、排出ベルト502に対して挟持により固定され、爪113cを排出ベルト502に取り付ける挟持部520と、を有している。即ち、排出爪113は、搬送されるシートPの端部を押圧可能に排出ベルト502に固定され、排出ベルト502が走行することで、シートPを搬送可能になっている。本実施形態では、排出爪113は、爪113cを有する爪本体116と、排出爪固定部材517と、を備えている。爪本体116は、切欠き502aに入り込んで、切欠き502aの側縁部の2歯分のベルト歯502tを幅方向から挟持可能なベルト挟持部(挟持体)113aを有している。ベルト挟持部113aには、図10及び図11に示すように、排出ベルト502を確実に挟持するために、排出ベルト502の内側(歯面側)にあるベルト歯502tと係合可能な係合部113bが形成されている。本実施形態では、2歯分のベルト歯502tを挟持するための2歯分の係合部113bが形成されている。

30

【0045】

また、排出ベルト502を挟んだ爪本体116の対向側には、爪本体116を固定するための排出爪固定部材517が配設されている。排出爪固定部材517は、排出ベルト502の切欠き502bに入り込んで、切欠き502bの側縁部の2歯分のベルト歯502tを挟持するためのベルト挟持部(挟持体)517aを有している。排出爪固定部材517のベルト挟持部517aは、爪本体116のベルト挟持部113aと同様に、切欠き5

40

50

02bの側縁部の2歯分のベルト歯502tを幅方向から挟持するための2歯分の係合部517bを備えている。なお、ベルト挟持部113a及びベルト挟持部517aにより、挟持部520が構成されている。

【0046】

このように構成することで、排出爪固定部材517をねじ等により爪本体116に固定した際、排出ベルト502の切欠き502a, 502bにベルト挟持部113a, 517aが入り込む。そして、ベルト挟持部113a, 517aは、切欠き502a, 502bの側縁部を挟持した状態で固定され、排出爪113が排出ベルト502に固定される。その際、ベルト挟持部113a, 517aが排出ベルト502を挟持するベルト幅方向領域は、図11に示す領域x3, x4である。領域x3, x4は、シート搬送時やジャム処理時に排出爪113に高い負荷が掛かっても、排出爪113が排出ベルト502から外れない締結力が保持できるように設定されている。10

【0047】

ここで、排出爪113は、上述したように、歯付きブーリ503, 504及びカムブーリ505上を各ブーリの外周面（ブーリ曲率）に沿って通過するように構成されている（図8及び図9参照）。そのため、排出爪113が歯付きブーリ503, 504及びカムブーリ505の各外周面を通過している際に、ベルト挟持部113a, 517aが例えばブーリ歯部503aに接触して乗り上げることによるベルト外れを防止する必要がある。これにより、ブーリ歯部503aの幅x2は、ベルト挟持部113a, 517aの最内側同士の間隔x1よりも小さくなるように設定されかつベルト挟持部113a, 517aの外側が排出ベルト502のベルト幅よりも外側にはみ出さない寸法に設定されている。言い換えると、ベルト挟持部113a, 517a（挟持部520）の外縁が排出ベルト502の側縁よりも内側に位置するように設定されている。なお、ここでの挟持部520の外縁が排出ベルト502の側縁よりも内側である態様としては、挟持部520の外縁と排出ベルト502の側縁とが面一になる場合、即ち挟持部520の最大幅と排出ベルト502の幅とが同一である場合も含むものとしている。20

【0048】

また、歯付きブーリ503, 504の軸方向（ベルトユニット500の幅方向）の両側には、排出ベルト502及び排出爪113を挟むようにブーリフランジ（フランジ）503b, 503cが配設されている。ブーリフランジ503b, 503cは、排出ベルト502及び排出爪113の軸方向の移動を規制している。その際、ブーリフランジ503b, 503c同士の間隔は、排出ベルト502のベルト幅よりも大きく設定している。また、排出ベルト502がブーリフランジ503b, 503cのいずれか一方に寄った場合でも、ベルト挟持部113a, 517aがブーリ歯部503aに接触しないように、ブーリ歯部503aとブーリフランジ503b, 503cとの間隔が設定されている。30

【0049】

本実施形態においては、前述したように、排出爪113が後端アシスト112を追い越す際に、排出爪113の突当面113eをシートPの後端に突き当てることでシートPが受け渡され、排出爪113がシートPを搬送する。そのため、シートPを排出爪113に受け渡す際の衝撃荷重や突当面113eのシート端部による摩耗に耐え得る必要がある。本実施形態では、上述の使用条件に対して最適な樹脂材料として、エンジニアリングプラスチックであるポリアセタール樹脂（POM）若しくはアクリロニトリル・ブタジエン・スチレン樹脂（ABS）が例示できる。POM樹脂は、機械的強度に優れていると共に、耐摩耗性、摺動性が優れているという特性があり、ABS樹脂は、耐熱性、機械的強度、耐衝撃性に優れ、成型性がよいという特性があるため、いずれも最適な材料と言える。40

【0050】

また、ベルト挟持部113a, 517aは、前述したように、排出爪113を排出ベルト502に固定した際の締結力を上げるために、2歯分のベルト歯502tを挟持する構成となっている。また、排出爪113は、歯付きブーリ503, 504及びカムブーリ505上を各ブーリの外周面（ブーリ曲率）に沿って通過するように構成されている。そこ50

で、ベルト挿持部 113a の係合部 113b は、図 12 に示すように、歯付きブーリ 503, 504 及びカムブーリ 505 のうちの最小径ブーリのピッチ円（最小径ピッチ円）の半径 r に沿うような曲率を持たせた形状になっている。なお、図示はしていないが、ベルト挿持部 517a の係合部 517b も、係合部 113b と同様の曲率を有するようにしている。

【0051】

なお、本実施形態では、係合部 113b, 517b はベルト 2 歯分の長さであるが、直徑が大きなブーリを用いる場合には、2 歯分に限定されず、3 歯分以上挿持できる構成にしてもよい。また、係合部 113b, 517b の曲率は、最小径ピッチ円の半径に限定されず、排出爪 113 がブーリ上を通過する際に、浮き上がってベルト外れの生じない程度に大きいピッチ円半径にしてもよい。ベルト挿持部 113a, 517a の係合部 113b, 517b のピッチ円半径 r は、以下のように設定することが望ましい。即ち、排出爪 113 が通過するブーリのうち、最小径ブーリのピッチ円（最小径ピッチ円）の半径 r_1 、最大径ブーリのピッチ円（最大径ピッチ円）の半径 r_2 に対して、次式の範囲で設定するのが望ましい。つまり、 $r_1 < r < r_2$ （最小径ピッチ円の半径以上かつ最大径ピッチ円の半径以下）の範囲で設定するのが望ましい。尚、ここでは半径を用いて範囲を設定しているが、直徑を用いて、最小径ピッチ円の直徑以上かつ最大径ピッチ円の直徑以下としても良いのは勿論である。

【0052】

本実施形態では、フィニッシャ 100 の小型化を図るために小径ブーリを用いているため、排出ベルト 502 の材質は弾性変形しやすいゴム材料を用いている。このことにより、小径ブーリの曲率であっても排出ベルト 502 自身の弾性力によりブーリからの浮き上がりを防止している。なお、小径ブーリを用いない場合は、排出ベルト 502 の材料として、より剛度の高いウレタン材料を用いてもよい。ウレタン材料製のベルトにすることで、シート搬送中によるシート負荷によるベルト自身のたわみやねじれを抑制することができ、より安定したシート搬送が行えるという利点がある。

【0053】

次に、ステイプラ 110 によるシート束 PA の綴じ処理ジョブ（フィニッシャ制御部 220 による制御）について、図 13 を参照しながら説明する。図 13 は、第 1 実施形態に係る綴じ処理ジョブのフローチャートである。

【0054】

図 13 に示すように、ジョブが開始されると、まず、フィニッシャ制御部 220 が、束押さえ 115 が束押さえ位置に位置するように、束押さえ 115 を回動させる（ステップ S 801、図 4 (a) 参照）。この状態で排出口ーラ 103 により処理トレイ 107 上にシート P が排出される（ステップ S 802）。処理トレイ 107 上に排出されたシート P は、パドル 106 により搬送方向とは逆方向の力が加えられることでシート P の後端部が後端ストップ 108 まで戻され、搬送方向の戻しがローレットベルト 117 により行われる（ステップ S 803、図 4 (b) 参照）。その後、一対の整合板 109 により搬送方向と直交する幅方向のシート P の位置補正が行われる（ステップ S 804、図 4 (b) 参照）。

【0055】

必要枚数のシート P の排出及び整合動作が行われると（ステップ S 805、図 5 (a) 参照）、フィニッシャ制御部 220 により綴じ処理（ステイプル動作）の必要性の有無が判断される（ステップ S 806）。フィニッシャ制御部 220 により綴じ処理が必要であると判断されれば、整合されたシート束 PA に対して、ステイプラ 110 による綴じ処理が行われる（ステップ S 807）。綴じ処理が終わると、シート束 PA は、シート搬送装置 501 によって処理トレイ 107 上から機外に排出され、積載トレイ 114 上に積載される（ステップ S 808）。

【0056】

具体的には、まず、シート搬送装置 501 が駆動すると、後端アシスト 112 がシート

10

20

30

40

50

搬送方向に移動して、シートPの後端部を押圧する（図8（a）及び図8（b）参照）。このときカムブーリ505は回転せず、排出ベルト502も停止したままである。アシストカム軸512のカム518がカムブーリ505のリブ面505aに突き当たると、カムブーリ505が回転を開始し、排出ベルト502が走行を開始する（図8（c）参照）。排出ベルト502が走行すると、排出爪113が移動を開始し、後端アシスト112を追い抜く際に、突当面113eをシートPの後端部に突き当てることでシートPが受け渡され、シートPを搬送する（図9（a）及び図5（b）参照）。排出爪113が所定量移動すると、シート束PAが積載トレイ114に排出される（図9（b）参照）。

【0057】

その際、シート束PAの後端部が積載トレイ114に着地する前に、束押さえ115を退避位置に移動させておく。そして、シート束PAが着地すると、再び束押さえ115を束押さえ位置に移動させ、次のシート束に備える（ステップS809、S810、図5（c）参照）。上記の動きを最終束まで繰り返し（ステップS811）、最終束が排出された後、ユーザが積載トレイ114上のシート束PAを取りやすくするため、束押さえ115を退避位置へと移動し、ジョブが終了する（ステップS812）。

10

【0058】

以上説明したように、プリンタ900は、ベルト挟持部113a, 517aに切欠き502a, 502bの側縁部を挟持させて排出爪113を排出ベルト502に固定するよう 20 にしている。これにより、締結後の排出爪113の排出ベルト502に対する姿勢を安定させることができ、シート搬送時の排出爪113の姿勢が安定し、搬送不良等を防止することができる。

20

【0059】

また、本実施形態のシート搬送装置501によれば、排出ベルト502の幅よりもベルト挟持部113a, 517aが内側にある。このため、排出ベルト502のブーリ軸方向のスラスト方向の位置規制を従来と同じようにブーリのフランジで行うことができるの 30 で、装置の複雑化を避けることができる。

【0060】

また、従来のように支持突部を有した排出ベルトを成型用金型にセットして、排出爪を樹脂材料で射出成形するのではなく、あらかじめ排出爪113を別体で用意して締結するため、形状や材料の選択肢の幅が広くなる。例えば、排出爪113を樹脂材料で射出成形する場合は、より複雑な形状にすることや、排出爪113の強度を向上させたい場合は、金属材料を選択することができる。

30

【0061】

<第2実施形態>

次に、本発明の第2実施形態について、図14及び図15を参照しながら説明する。図14（a）は、第2実施形態に係る排出爪113A及び排出ベルト502Aの分解斜視図であり、図14（b）は、排出爪113Aを排出ベルト502Aに固定したベルトユニット500Aの斜視図である。図15は、第2実施形態に係るベルトユニット500Aを走行方向上流側から見た正面図である。

40

【0062】

第2実施形態は、排出爪113Aが排出ベルト502Aを挟持する挟持位置が第1実施形態と相違する。具体的には、第1実施形態では、挟持部520が排出ベルト502のベルト幅方向の両側を挟持して排出爪113を固定していた。これに対し、第2実施形態においては、挟持部520Aが排出ベルト502Aの片側を挟持して排出爪113Aを排出ベルト502Aに固定している。そのため、ここでは、排出爪113Aと排出ベルト502Aを中心に説明し、その他の構成については、第1実施形態と同じ符号を付して、その説明を省略する。

【0063】

図14に示すように、排出ベルト502Aのベルト幅方向の片側（一端部）には、走行方向に2歯分に渡る長さの切欠き502Aaが設けられている。この切欠き502Aaは

50

、切欠き部 502Ac を構成している。排出爪 113A は、排出ベルト 502A の表側に突出し、排出ベルト 502A に載置されたシート P を押圧可能な爪 113Ac と、排出ベルト 502A に対して挟持により固定され、爪 113Ac を排出ベルト 502A に取り付ける挟持部 520A とを有している。排出爪 113A は、切欠き 502Aa に入り込んで、切欠き 502Aa の側縁部の 2 歯分のベルト歯 502At を挟持するためのベルト挟持部 113Aa を有している。このベルト挟持部 113Aa が、挟持部 520A を構成している。ベルト挟持部 113Aa には、排出ベルト 502A を確実に挟持するために、排出ベルト 502A のベルト歯 502At と係合する係合部 113Ab が形成されている。係合部 113Ab は、排出ベルト 502A のベルト歯 502At に対して圧入気味に設定することが好ましい。係合部 113Ab をベルト歯 502At に対して圧入気味に設定することで、ベルト挟持部 113Aa を切欠き 502Aa に入れ込み、切欠き 502Aa の側縁部の 2 歯分のベルト歯 502At を挟持させている。これにより、排出爪 113A を排出ベルト 502A に固定することができる。すなわち、ベルト挟持部 113Aa は、切欠き 502Aa に入り込むと共に、排出ベルト 502A を厚さ方向から挟持する挟持圧により排出爪 113A の幅方向の位置を固定する単一の部材になっている。10

【0064】

ここで、排出爪 113A は、歯付きブーリ 503, 504 及びカムブーリ 505 上を各ブーリの外周面（ブーリ曲率）に沿って通過するように構成されている。そのため、排出爪 113A が歯付きブーリ 503, 504 及びカムブーリ 505 を通過している際に、図 15 に示すように、ベルト挟持部 113Aa がブーリ歯部 503d に接触して乗り上げることによるベルト外れを防止する必要がある。これにより、ブーリ歯部 503d の幅 × 6 は、ベルト挟持部 113Aa のベルト内側端部とベルト縁部との間隔 × 5 よりも小さく設定され、かつベルト挟持部 113Aa の外側が排出ベルト 502A の幅よりも外側へはみ出さないように寸法が設定されている。20

【0065】

また、歯付きブーリ 503, 504 の軸方向（ベルトユニット 500A の幅方向）の両側には、排出ベルト 502A 及び排出爪 113A を挟むようにブーリフランジ 503b, 503c が配設されている。ブーリフランジ 503b, 503c は、排出ベルト 502A 及び排出爪 113A の軸方向の移動を規制している。その際、ブーリフランジ 503b, 503c 同士の間隔は、排出ベルト 502A のベルト幅よりも大きく設定している。また、排出ベルト 502A がブーリフランジ 503c に寄った場合でも、ベルト挟持部 113Aa の内側端部がブーリ歯部 503d に接触しないように、ブーリ歯部 503d とブーリフランジ 503c の距離が設定されている。30

【0066】

このように構成することで、第 1 実施形態と同様に、排出爪 113A を排出ベルト 502A に締結した際の姿勢が安定すると共に、歯付きブーリ 503, 504 及びカムブーリ 505 上を排出爪 113A がスムーズに通過することができる。

【0067】

<第 3 実施形態>

次に、本発明の第 3 実施形態について、図 16 及び図 17 を参照しながら説明する。40 図 16 (a) は、第 3 実施形態に係る排出爪 113B 及び排出ベルト 502B の分解斜視図であり、図 16 (b) は、排出爪 113B を排出ベルト 502B に固定したベルトユニット 500B の斜視図である。図 17 は、第 3 実施形態に係る排出爪 113B をベルト幅方向の一方側から見た側面図である。

【0068】

第 3 実施形態は、排出爪 113B の挟持部 520B が挟持する排出ベルト 502B のベルト歯 502Bt の数が第 1 実施形態と相違する。そのため、ここでは、排出爪 113B と排出ベルト 502B を中心に説明し、その他の構成については、第 1 実施形態と同じ符号を付して、その説明を省略する。

【0069】

図16に示すように、排出ベルト502Bのベルト幅方向の両側（両端部）には、走行方向に1歯分に渡る長さの切欠き502Ba, 502Bbが設けられている。切欠き502Ba, 502Bbは、切欠き部502Bcを構成している。排出爪113Bは、排出ベルト502Bの表側に突出し、排出ベルト502Bに載置されたシートPを押圧可能な爪113Bcと、排出ベルト502Bに対して挟持により固定され、爪113Bcを排出ベルト502Bに取り付ける挟持部520Bとを有している。本実施形態では、排出爪113Bは、爪113Bcを有する爪本体116Bと、排出爪固定部材517Bと、を備えている。爪本体116Bは、切欠き502Baに入り込んで、切欠き502Baの側縁部の1歯分のベルト歯502Btを挟持するためのベルト挟持部113Baを有している。ベルト挟持部113Baは、図17に示すように、排出ベルト502Bを確実に挟持するために、排出ベルト502Bのベルト歯502Btと係合する係合部113Bbが形成されている。本実施形態では、1歯分のベルト歯502Btを挟持するための、1歯分の係合部113Bbが形成されている。10

【0070】

また、排出ベルト502Bを挟んだ爪本体116Bの対向側には、爪本体116Bを固定するための排出爪固定部材517Bが配設されている。排出爪固定部材517Bは、排出ベルト502Bの切欠き502Bbに入り込んで、切欠き502Bbの側縁部の1歯分のベルト歯502Btを挟持するためのベルト挟持部517Baを有している。排出爪固定部材517Bのベルト挟持部517Baは、爪本体116Bのベルト挟持部113Baと同様に、切欠き502Bbの側縁部の1歯分のベルト歯502Btを幅方向から挟持するための1歯分の係合部517Bbを備えている。なお、ベルト挟持部113Ba及びベルト挟持部517Baにより、挟持部520Bが構成されている。20

【0071】

このように、爪本体116Bと排出爪固定部材517Bとの材料が金属等の強度がある場合は、1歯分のベルト歯502Btに挟持させる構成であってもよい。排出爪固定部材517Bをねじ等により爪本体116Bに固定した際、排出ベルト502Bの切欠き502Ba, 502Bbにベルト挟持部113Ba, 517Baが入り込み、切欠き502Ba, 502Bbの側縁部を挟持した状態でしっかりと固定される。そのため、排出爪113Bを排出ベルト502Bに固定した際の排出爪113Bの姿勢の安定性が図れ、第1実施形態と同様の効果を得ることができる。30

【0072】

<第4実施形態>

次に、本発明の第4実施形態について、図18を参照しながら説明する。図18(a)は、第4実施形態に係る排出爪113C及び排出ベルト502Cの分解斜視図であり、図18(b)は、排出爪113Cを排出ベルト502Cに固定したベルトユニット500Cの斜視図である。

【0073】

第4実施形態は、排出爪113Cが排出ベルト502Cを挟持する挟持位置が第3実施形態と相違する。具体的には、第3実施形態では、挟持部520Bが排出ベルト502Bの幅方向の両側を挟持して排出爪113Bを固定していた。これに対し、第4実施形態においては、挟持部520Cが排出ベルト502Cの片側を挟持して排出爪113Cを排出ベルト502Cに固定している。そのため、ここでは、排出爪113Cと排出ベルト502Cを中心にして、その他の構成については、第1及び第3実施形態と同じ符号を付して、その説明を省略する。40

【0074】

図18に示すように、排出ベルト502Cのベルト幅方向の片側（一端部）には、走行方向に1歯分に渡る長さの切欠き502Caが設けられている。この切欠き502Caは、切欠き部502Ccを構成している。排出爪113Cは、排出ベルト502Cの表側に突出し、排出ベルト502Cに載置されたシートPを押圧可能な爪113Ccと、排出ベルト502Cに対して挟持により固定され、爪113Ccを排出ベルト502Cに取り付

10

20

30

40

50

ける挾持部 520Cとを有している。排出爪 113Cは、切欠き 502Caに入り込んで、切欠き 502Caの側縁部の1歯分のベルト歯 502Ctを挾持するためのベルト挾持部 113Caを有している。このベルト挾持部 113Caが、挾持部 520Cを構成している。ベルト挾持部 113Caには、排出ベルト 502Cを確実に挾持するために、排出ベルト 502Cのベルト歯 502Ctと係合する係合部 113Cbが形成されている。係合部 113Cbは、排出ベルト 502Cのベルト歯 502Ctに対して圧入気味に設定することが好ましい。

【0075】

このように、爪本体 116Cと排出爪固定部材 517Cとの材料が金属等の強度がある場合は、1歯分のベルト歯 502Ctに挾持させる構成であってもよい。係合部 113Cbをベルト歯 502Ctに対して圧入気味に設定することで、ベルト挾持部 113Caを切欠き 502Caに入れ込み、切欠き 502Caの側縁部の1歯分のベルト歯 502Ctを挾持させている。これにより、排出爪 113Cを排出ベルト 502Cに固定することができる。そのため、排出爪 113Cを排出ベルト 502Cと締結した際の姿勢の安定化が図れ、第3実施形態と同様の効果を得ることができる。

【0076】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述した各実施形態に限定されるものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施形態に記載されたものに限定されない。

【0077】

例えば、上述した各実施形態においては、シート搬送装置 501を有するフィニッシャ 100を用いて説明したが、本発明はこれに限定されない。シート搬送装置 501は、プリンタ 900に用いてもよい。また、フィニッシャ 100の後処理部としてステイプラ 110を用いて説明したが、後処理部はこれに限定されない。例えば、針無し綴じユニットや製本ユニット等であってもよい。

【0078】

また、上述した各実施形態においては、シート束 PAを押し出すための後端アシスト 112を有するシート搬送装置 501を用いて説明したが、本発明はこれに限定されない。シート搬送装置 501は、必ずしも後端アシスト 112を必要とするものではない。

【0079】

また、上述した各実施形態においては、歯付きの排出ベルト 502を用いて説明したが、本発明は、これに限定されない。ベルト挾持部で排出爪が固定可能であれば、ベルト歯が無い排出ベルトを用いることができる。

【0080】

また、上述した各実施形態では、フィニッシャ 100に搭載されるフィニッシャ制御部 220のCPU221にフィニッシャ 100を制御させたが、プリンタ 900が備えるCPU回路部 200で直接フィニッシャ 100を制御させる構成であってもよい。更には、別体のパソコン等の情報機器におけるCPUであってもよく、フィニッシャ 100の制御処理を行うCPUは、必ずしもフィニッシャ 100自身が備えている必要はないものとする。CPUが、別体の情報機器等に備えられている場合には、通信回線等（有線、無線を問わず）を介して信号が送受信され、各種の制御処理がなされるものとする。また、このような態様は、上記したCPUだけでなく他のRAMやROM等についても同様である。

【0081】

また、上述した各実施形態では、電子写真方式のプリンタを用いて説明したが、本発明はこれに限定されない。例えば、ノズルからインク液を吐出させることでシートに画像を形成するインクジェット方式のプリンタ（画像形成装置）にも用いることができる。

【符号の説明】

【0082】

100…フィニッシャ（シート処理装置）、110…ステイプラ（後処理部）、113a

10

20

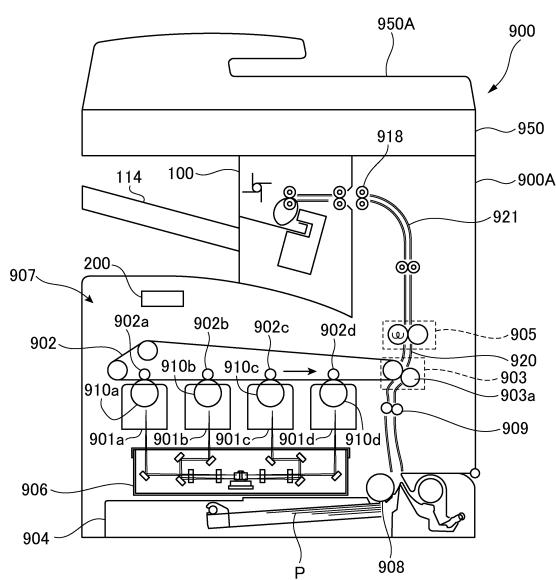
30

40

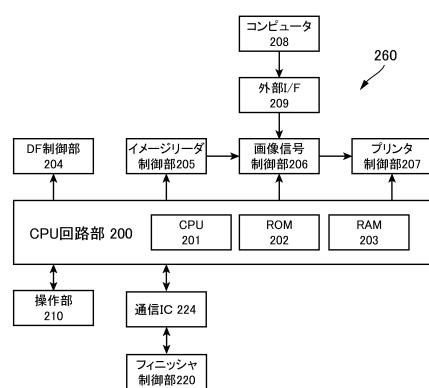
50

, 1 1 3 A a , 1 1 3 B a , 1 1 3 C a , 5 1 7 a , 5 1 7 B a ... ベルト挟持部 (挟持体)
)、1 1 3 , 1 1 3 A , 1 1 3 B , 1 1 3 C ... 排出爪 (爪部材、爪部)、1 1 3 b , 1 1
 3 A b , 1 1 3 B b , 1 1 3 C b , 5 1 7 b , 5 1 7 B b ... 係合部、1 1 3 c , 1 1 3 A
 c , 1 1 3 B c , 1 1 3 C c ... 爪、5 0 1 ... シート搬送装置、5 0 2 , 5 0 2 A , 5 0 2
 B , 5 0 2 C ... 排出ベルト (ベルト)、5 0 2 a , 5 0 2 b , 5 0 2 A a , 5 0 2 B a ,
 5 0 2 B b , 5 0 2 C a ... 切欠き、5 0 2 c , 5 0 2 A c , 5 0 2 B c , 5 0 2 C c ... 切
 欠き部、5 0 2 t , 5 0 2 A t , 5 0 2 B t , 5 0 2 C t ... ベルト歯、5 0 3 , 5 0 4 ...
 歯付きブーリ (従動ブーリ)、5 0 3 b , 5 0 3 c ... ブーリフランジ (フランジ)、5 0
 5 ... カムブーリ (駆動ブーリ)、5 2 0 , 5 2 0 A , 5 2 0 B , 5 2 0 C ... 挾持部、9 0
 0 ... プリンタ (画像形成装置)、9 0 0 A ... プリンタ本体 (画像形成装置本体)、9 0 7
 ... 画像形成部、M 2 5 4 ... アシストモータ (駆動部)、P ... シート、P A ... シート束 10

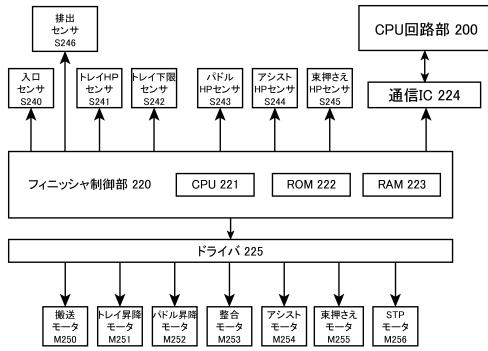
【図1】



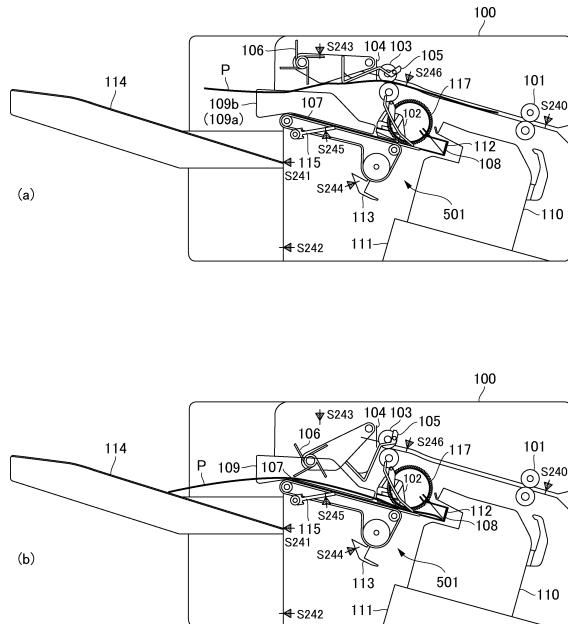
【図2】



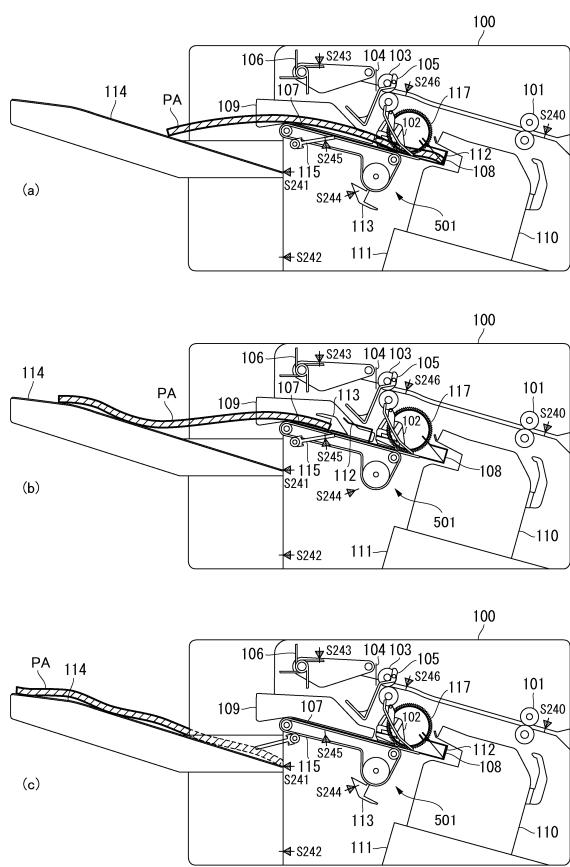
【図3】



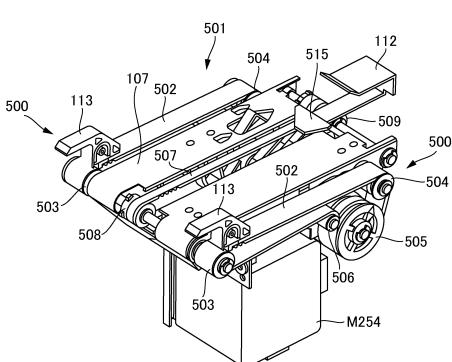
【 図 4 】



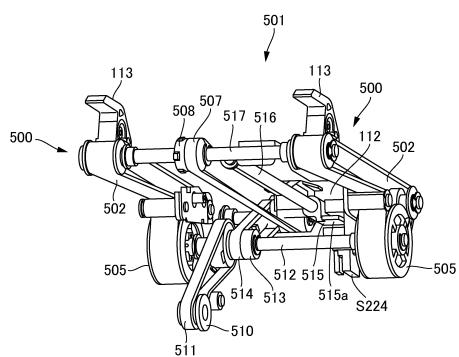
【図5】



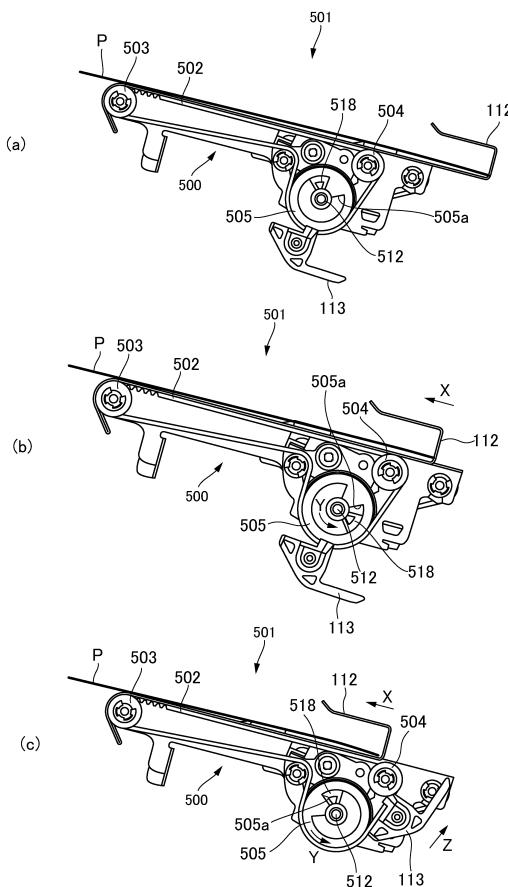
【 义 6 】



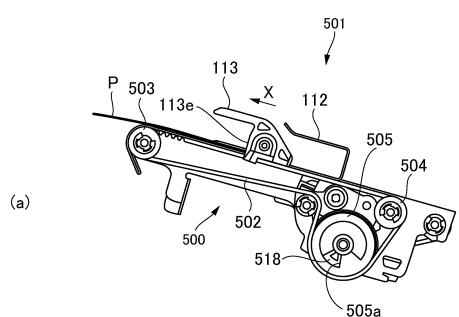
【図7】



【図8】



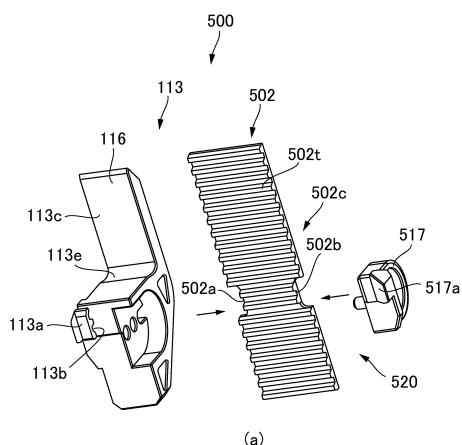
【図9】



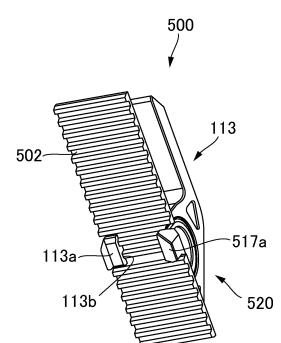
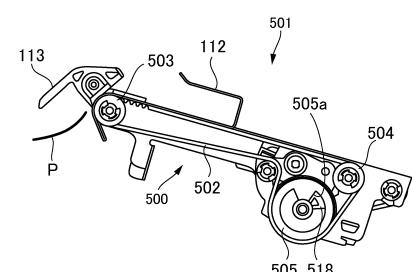
(a)

(b)

【図10】

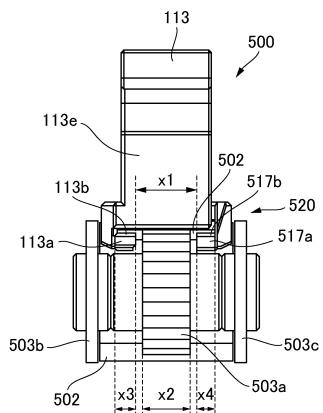


(a)

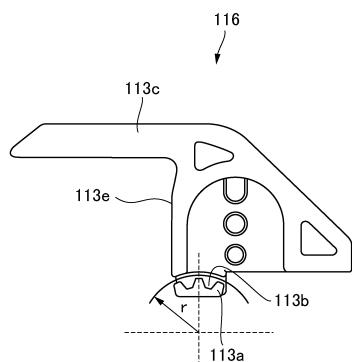


(b)

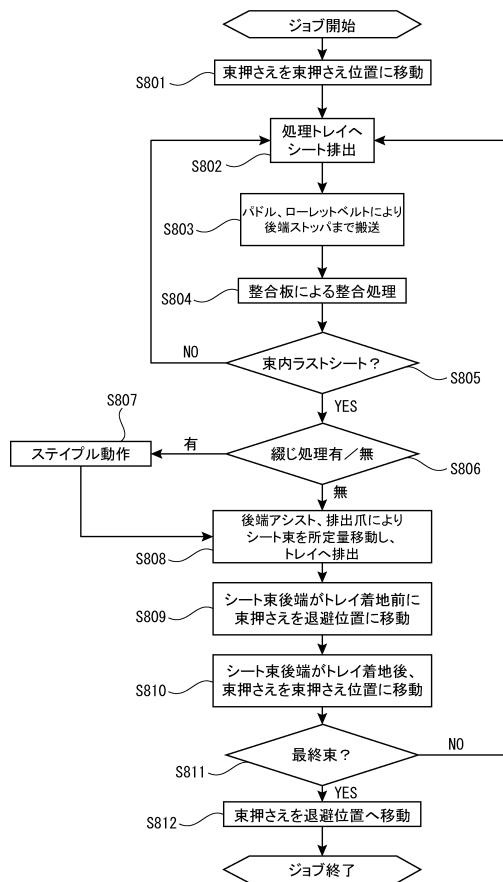
【図11】



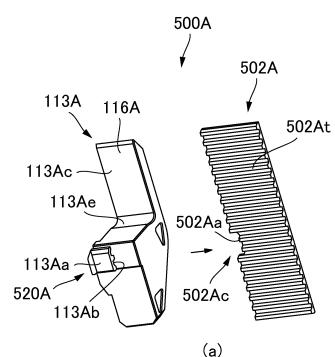
【図12】



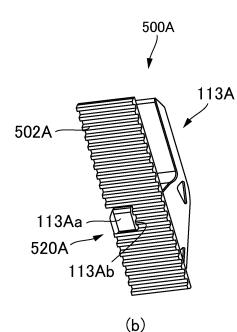
【図13】



【図14】

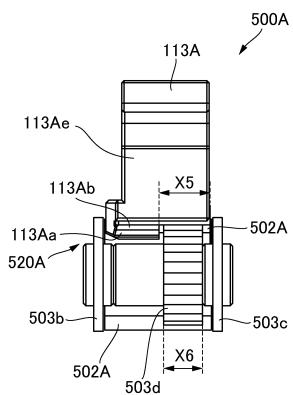


(a)

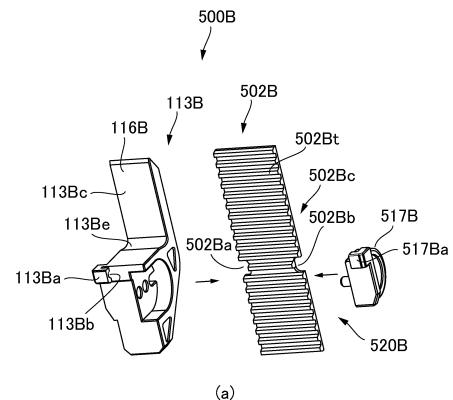


(b)

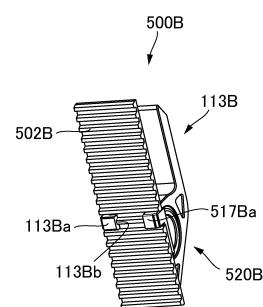
【図15】



【図16】

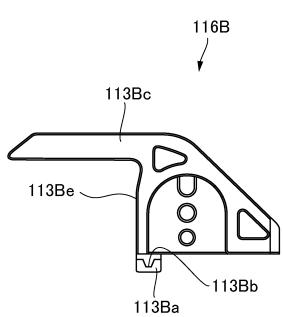


(a)

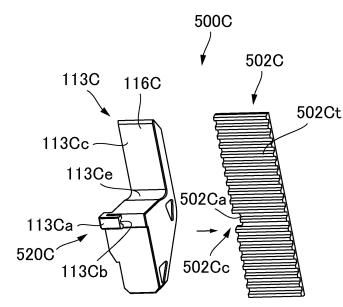


(b)

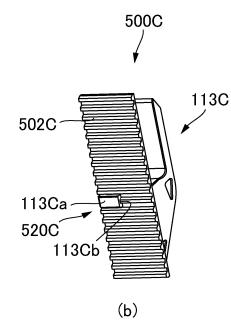
【図17】



【図18】



(a)



(b)

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-063630(JP, A)
特開2010-222126(JP, A)
特開2000-219407(JP, A)
米国特許第05545000(US, A)
実開昭62-047551(JP, U)
特開2000-169028(JP, A)
登録実用新案第3159809(JP, U)
特開平10-325447(JP, A)
特開平08-058938(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65H 5/02
B65H 5/06
B65H 5/22
B65H 29/12-29/24
B65H 29/32
B65H 31/00-31/40
B65H 37/00-37/06
B65H 41/00
B65H 45/00-47/00
G03G 15/00